

広島市成年後見利用促進センターの運営状況について
(令和 3 年 1 0 月～令和 4 年 2 月)

1 広報業務について

令和 3 年	1 0 月	【関係機関等に対する事業説明】 ①地域包括支援センター （各区地域支えあい課が開催する定例会にて説明） ②民生委員 （市民児協理事会、各区民児協評議員会にて説明） 【研修会・勉強会の開催支援】 ・安佐北区地域包括支援センター職員研修会での講師として司法書士を派遣 【チラシについて】 ・センター広報チラシの追加発注（1,000 部） ・専門職相談会チラシの作成（2,500 部）
	1 1 月	【チラシについて】 ・令和 3 年度専門職相談会のお知らせチラシ 1,510 部を関係機関等へ送付
	1 2 月	【関係機関等に対する事業説明】 ・瀬野川・船越地域包括支援センターにて事業説明 【研修会・勉強会の開催支援】 広島市手をつなぐ育成会研究大会に、講師としてセンター職員が参加
令和 4 年	1 月	【研修会・勉強会の開催支援】 ・大州地域包括支援センターが行う研修会の講師としてセンター職員が参加 （新型コロナウイルス感染症の影響により中止）
	2 月	【市民向け制度普及講演会の開催】 成年後見制度普及講演会をオンラインで実施（講師：原本明美 社会福祉士） 参加者：22 名 【研修会・勉強会の開催支援】 ・二葉地域包括支援センター主催の研修会に、講師として司法書士を派遣し、センター職員が併せてセンターに係る広報を実施 ・社労士成年後見センターが行う研修会に講師としてセンター職員が参加 ・公民館活動団体から講座の講師派遣依頼があり、センター職員が講師として出席（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 【チラシについて】 ・来年度使用するセンター広報チラシ（案）の作成（資料 2－2 のとおり） 【センターの周知】 ・認知症と家族の会の広報誌に、センター開設と事業内容に係る記事を掲載

2 相談業務について（一般相談の詳細については、参考1を参照）

令和3年	10月	【一般相談】 38件 【専門相談】 2件 〔 弁護士：不動産関連について 弁護士：将来の備えについて 〕 【ケース検討会議等への出席・派遣】 西区地域包括支援センターが行った処遇検討会議にセンター職員が出席
	11月	【一般相談】 33件 【専門相談】 3件（うち1件弁護士、2件司法書士） 〔 弁護士：不動産関連について 司法書士：申立てについて 司法書士：将来の備えについて 〕
	12月	【一般相談】 12件 【専門相談】 1件（司法書士） 〔 司法書士：成年被後見人の契約解除について 〕
令和4年	1月	【一般相談】 24件 【専門相談】（オンライン） 1件（司法書士相談） 〔 司法書士：制度について 〕
	2月	【一般相談】 24件 【専門相談】（オンライン） 1件（司法書士） 〔 司法書士：制度について 〕

3 来年度のセンターの職員体制について

令和4年1月から利用促進専門員を1名追加配置しており、現在はセンター長以下5名体制でセンターを運営している。令和4年4月からは、開設当初からセンターの運営をフォローしていた市民後見人養成事業の担当1名をセンターの職員として配置し、市民後見人の養成に当たるとともに、法人後見担当は引き続きセンターの運営のフォローをしながら、市民後見人養成事業担当と連携して市民後見人の支援業務を行っていく。

